

事業評価書

補助事業名	教育文化施設：第五中学校放送設備改修工事					
補助事業者名	武蔵村山市					
実施場所	第五中学校（残堀五丁目55番地）					
補助事業の成果の目標	<p>第五中学校の放送設備（音声映像調整卓）については、平成4年に改修後20年以上経過し、機器の保証期限が過ぎており、故障時に部品調達が困難な状況である。</p> <p>また機器の老朽化に伴い映像及び音声の劣化が著しく、学校運営に支障を来しており、非常放送設備についても更新の時期を迎えている。</p> <p>このことから、非常用を含め放送設備を一式改修し、生徒の学習及び生活の場である教育環境の維持と災害時の避難誘導等安全の確保を図るものである。</p> <p>【参考指標】 第五中学校生徒数 690人（平成30年5月1日現在）</p>					
補助事業の内容	非常放送設備、音声映像調整卓、校内テレビの更新					
補助事業の始期及び終期	平成28年度～平成31年度					
事業費及び交付金額		H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	計
	事業費	円 1,620,000	円 0	円 13,824,000	円 18,000,000	円 33,444,000
	交付金額	円 1,000,000	円 0	円 12,500,000	円 12,000,000	円 25,500,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】 学校の教員及び学校の教員を通じた生徒からの声をヒアリングした結果、「調整卓の操作がしやすくなった」などの声が聞かれ、当該事業により教育環境の維持が図られていることを確認することができた。災害時の避難誘導等安全の確保については、避難訓練時に非常通報装置が使いやすくなったとのことであった。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページに掲載 ・「教育むさしむらやま」で保護者に通知 					
事業の改善措置及び今後の対応	事業の改善措置はないが、市内には同様に改修が必要な学校があるため、今後も順次計画し事業を実施していく。					
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無					